

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

初めは、日本賃貸住宅管理協会の皆様でいらっしゃいます。

(公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、ヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひします。

○小池知事 こんにちは。塩見会長はじめ、日本賃貸住宅管理協会の皆様方、ご理解、ご協力、都政に対しましていただいております。ありがとうございます。

住生活の安定的確保という、また、その向上に向けて、賃貸関連に関する知見、ノウハウを生かしておられます。また、人材育成、住まいの相談対応など、様々取組を進めています。

今日、今、何かと注目されている分野でもございます。現場の実態についてお話ししただければと、また、ご意見、ご要望など伺わせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○公益財団法人日本賃貸住宅管理協会（塩見本部会長） こんにちは。私、日本賃貸住宅管理協会の会長、東京都支部長を務めています塩見と申します。

今日はご公務お忙しい中、このようなお時間いただいて本当にありがとうございます。

また、本年5月に行われました当協会東京都支部の定例会にも小池知事自らご出席いただいて、本当にありがとうございました。

私どもいろいろあるんですけども、まずは今年の10月1日に施行されました住宅セーフティネットの改正法の施行に伴いまして、やはりこの高齢者対策、今、加速している、この少子高齢化の中で、特に単身高齢者に対して、我々賃貸住宅が何ができるかということは非常に私どもも問題意識を持っておりますので、ぜひ、東京都の皆様とお力を合わせて、高齢者に優しいまち東京というようなこともございますし、住みやすいまちに少しでも近づけたいなというふうに思っています。

オーナーの老い、入居者の老い、もっと言えば賃貸住宅はもう今老いておりまして、それに我々が何ができるかと、問題意識を常に持っておりますので、また、いろいろご指導いただければいいかなというふうに思っています。

そして、東京都が今進めております住宅マスタープランにおきましても、この分野の非常に大事な、我々、一翼を担っているという自負といいましょうか、気持ちでいますので、ぜひとも皆さんと協力し合いながら、住みやすい、すばらしいまちといいますか東京にしていきたいと本当に思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

簡単ではございますけど、挨拶に代えさせていただきます。

次は十河さん、お願ひいたします。

○公益財団法人日本賃貸住宅管理協会（十河東京都支部事務局長） 東京都支部事務局長の十河と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうからは、要望事項1につきましてご説明をさせていただきます。

ご承知のとおり、我が国の人口減少は加速しておりまして、2070年には総人口が9,000万人を下回ると推計されております。また、東京都におきましても、2030年を境に人口減少に転じ、少子高齢化や団塊世代の高齢化が進行することで、住宅供給の変化、さらに顕著になるという見込みでございます。これに伴いまして、既存住宅の供給過多や空室の増加はやっぱり避けられず、市場の持続性を確保するためには的確な対応が必要不可欠とされております。

特に東京都では、単身世帯の増加を背景に集合住宅の空室拡大が想定されまして、所有者としましては、資産価値の低下を招く可能性も懸念されているというふうに言われております。そのため、維持保全や設備の更新の徹底に加え、セーフティネット制度、東京ささエール住宅をはじめとする、こういった制度の活用、さらに地域需要に応じた多目的利用、例えば高齢者や子育て世帯向けの住宅、あるいは福祉施設への転用等も視野に入れる必要があると思います。この点で、居住者と所有者の双方に近い立場にある我々賃貸管理業者の役割、非常に重要であると認識しておりますし、現場で把握した課題を行政の施策のほうへ反映させることが求められると思います。

つきましては、東京都と当協会が引き続き連携をし、賃貸住宅の空室利活用、ニーズの深掘りや先進事例の収集・普及を積極的に推進していただくことを要望いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、要望事項2につきましては、副支部長の荻野よりご説明をさせていただきます。

○公益財団法人日本賃貸住宅管理協会（荻野本部副会長） 東京都支部の副支部長を務めております荻野でございます。どうぞよろしくお願いします。

私は、要望事項の2についてご説明させていただきます。

令和8年時点における東京都の高齢化率は24%を超え、2040年には28%近くに達すると推計されております。単に単身高齢世帯が増加傾向にあるだけではなく、その半数が借家に入居している状況です。

こうした背景の下、孤独死もしくは孤立死でしょうか、孤立死の発見の遅れといった問題が深刻化しており、早急な対応が求められております。その要因の一つとしては、入居者の高齢化が十分に現場で把握されてないという事実があります。見守り体制が整っていないという点が挙げられると思います。問題解決には、賃貸住宅管理会社が居住支援法人や福祉機関と連携し、入居者の生活状況を把握しながら見守りも生活支援の体制を構築することが不可欠です。特に、東京都が推進する東京ささエール住宅や改正住宅セーフティネット法により、本年10月に開始された居住サポート住宅は、安全で快適な住環境の提供や見守り体制の強化において非常に有効であり、今後のさらなる普及と推進が重要かと考えております。

賃貸住宅管理会社は入居者に最も近い立場であり、異変の早期把握や支援機関への橋渡

し役として大きな役割を果たすことが可能です。また、改正住宅セーフティネット法により、要配慮者が安心して暮らせる住まいの確保や賃貸住宅への円滑な入居を支える環境整備が進められており、当協会としてもこの動きを重要な契機と捉えております。

以上のことから、高齢単身世帯の安心確保は、住宅の安定供給と都市の持続性に直結する課題であり、早期の対策が求められます。

つきましては、東京都、当協会は、さらに居住支援法人等が連携を強化し、具体的な支援モデルの構築と普及を積極的に推進していただくことを要望いたします。

続きまして、要望事項3については、北澤よりご説明させていただきます。

○公益財団法人日本賃貸住宅管理協会（北澤東京都支部上席幹事（本部理事）） 東京都支部上席幹事の北澤でございます。どうぞよろしくお願ひします。

要望事項3について、ご説明させていただきます。

まず、当協会東京都支部では、賃貸住宅管理会社の防災対応力向上を目的に「多角的視点で学ぶ防災マニュアル」を作成し、その普及に努めてまいります。令和6年1月の能登半島地震や近年頻発する豪雨災害などでは、都市における防災対策の重要性を改めて示していると思っています。

この本マニュアルにおきましては、災害発生時の初動対応、初期の対応から入居者への支援、復旧過程に至るまで、必要な行動や手順を体系的に網羅し整理しております。その結果、実務にすぐ生かせる状況になっております。

また、東京都が実施する賃貸マンション向け防災アドバイザー派遣事業との親和性も高く、両者を連動させることで、研修やセミナーを通して、賃貸住宅管理会社の防災リテラシーをさらに向上させることができます。

これによって、地域全体の防災力向上にも寄与できると考えております。

さらに、防災マニュアルは、管理会社各社が策定する事業継続計画、いわゆるBCPにおきましても有効な指針となっております。当協会としては、マニュアルを活用したBCP策定支援、継続的な情報発信を通して、管理会社の実効性のある防災対策、そして、事業継続体制を整備できるよう後押ししてまいります。

また、近年は高齢者や外国人入居者が増加しており、居住者の多様化に対応するために、新たに高齢者向け及び外国人向け防災マニュアルの作成にも取り組んでおります。これにより、全ての居住者が災害時でも安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいります。

つきましては、防災マニュアルの活用促進やBCP策定支援に関しまして、東京都との相互協力を一層強化していただきますよう要望したいと思います。

○公益財団法人日本賃貸住宅管理協会（荻野本部副会長） 防災マニュアル担当として、少しだけ補足説明させていただきますと、今、北澤のほうから説明があったとおり、2年前に作成しました賃貸管理会社が対応する防災マニュアル、こちらのほうに加えて、今、賃貸住宅における高齢入居者対応編、それと外国人対応編というのを作成しておりまして、本来であれば、本日お持ちして知事に見ていただきたいと思って頑張ったんですけど、ち

よつと間に合いませんで、これは、なぜこれが必要かというのは、この辺はご説明要らぬいかなと思いますけども、高齢者、それから外国人、高齢者に関しては特に単独高齢者ですね、単身高齢者の方たちは地域コミュニティーから孤立してしまうことがあります。災害時にそうした方が孤立しないように対応しようということでマニュアルをつくつております。

それに加えて、今回、賃貸管理会社向けに防災マニュアルを基にして、チェックリストというのを作成しました。これを基に、管理会社のみならず、不動産オーナー、それから、賃貸入居者が安全・安心に暮らせる、災害時にも我々がサポートできる体制を構築していく所存でありますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 では、引き続きまして、令和7年度予算要望に…。あれですか。

○司会 ちょっとお時間の関係がありますので、手短にお願いできればと思いますけれども。

○公益財団法人日本賃貸住宅管理協会(荒井東京都支部幹事) 幹事の荒井でございます。よろしくお願ひします。

本年度の予算要望事項3点について、現在の対応状況をご報告いたします。

賃貸住宅の空室活用について、住宅政策本部様と意見交換会を実施し、現状把握や管理現場の課題の共有を行いました。その中で具体的な利活用方法や都と弊会の連携について議論し、相互理解を深めました。

また、単身高齢者の居住支援については、オンラインセミナーを通じて制度普及を図り、関係機関との意見交換で課題共有を行いました。また、弊会内において東京ささエール住宅の周知を行い、オーナー提案など、現場での支援体制の強化を進めました。

次に、防災リテラシー向上について、幹事の大久保よりご報告申し上げます。

○公益財団法人日本賃貸住宅管理協会(大久保東京都支部幹事) 幹事の大久保でございます。ありがとうございます。

先ほど、荻野副支部長からお話があったように、防災マニュアルの高齢者対応版、外国人対応版の再編集に着手したところでございます。また、東京都防災アドバイザー派遣事業の周知、それから、応急住宅供与訓練の企画提案も行っております。より実効性のある訓練を進めていきたいと考えております。多様な居住者の方の防災意識向上を図ってまいりました。

以上が本年度の要望に対する当協会の実施状況となります。

当協会からは以上でございます。ありがとうございます。

○司会 失礼しました。それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 都といたしまして、まず、東京ささエール住宅への登録促進、そして、東京

こどもすくすく住宅への改修支援などを行っております。これからも連携を強化しながら、空き家、また、空室等の既存ストックを有効活用しながら、賃貸住宅の質の向上に取り組むことで、都民の多様なライフスタイルに応じました良好な住まいの提供につなげていく考えでございます。

その他、ご要望について、住宅政策本部長からお答えいたします。

○住宅政策本部長 それでは、住宅政策本部長、山崎でございます。

私のほうから2点ご回答させていただきます。

まず、要望事項2の高齢単身世帯の安心確保についてでございます。

今後さらに増加する単身高齢者への見守り等の支援の充実を図り、貸主にも安心していく上では、賃貸住宅の管理を熟知されております貴協会と連携し、行政や居住支援法人など、関係者が一体となって取り組んでいくことが必要でございます。

そのため、都ではこれらの関係者が参加する東京都居住支援協議会の実務者を中心とした意見交換の場において、入居者の課題解決に向けて様々な議論を行っております。

引き続き、貴協会との連携を強化しながら、単身高齢者の居住の安定を図ってまいります。

続きまして、要望事項3、防災マニュアルの活用促進等についてでございます。

賃貸住宅における防災力向上の取組を進める上で、オーナーの理解を深めていくためには、貴協会の会員企業の皆様の理解と協力が重要でございます。貴協会や都が主催するイベントに加えまして、賃貸住宅関連の展示会やセミナー等、様々な機会を捉え、引き続き貴協会と連携しながら防災力の向上に向けた情報発信や支援策の展開等に取り組んでまいります。以上でございます。

○司会 ご要望につきまして、回答させていただきました。

残念ながらちょっとお時間となりました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 退室)

○司会 続きまして、東京都遺族連合会の皆様でいらっしゃいます。

(一般財団法人東京都遺族連合会 入室)

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 宇田川会長をはじめとする日本遺族会、東京都遺族連合会の皆様方に今年もお越しいただきました。今年はちょうど戦後80年という大きな節目の年でございます。こうした中で東京都関係戦没者の慰靈、そして、東京都戦没者靈苑の管理運営など、長年に

わたってご尽力いただいている皆様方でございます。改めて感謝申し上げます。

今日はまた、現場の皆様方のご意見、ご要望伺えればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願ひいたします。

○一般財団法人東京都遺族連合会（宇田川会長） よろしいですか。お礼の言葉でございます。

小池知事には毎日、都民の生活向上にご尽力いただき、お忙しい中、私たち遺族会のために時間をいただいてありがとうございます。

靈苑管理等の防水工事や外壁補修をはじめ玄室の改修工事を行っていただき、きれいになりました。来苑する遺族も大変喜んでおります。また、8月15日の戦没者追悼式には、今年は、初めて、都内全域から中高校生が参列し、平和の尊さを考える機会となったと感想文でも述べています。

遺族連合会も小学校、中学校、高校で平和の語り部を行っていて、全員もうやる気になっています。今後ともよろしくお願ひいたします。

○一般財団法人東京都遺族連合会 それでは、私のほうから要望させていただきます。

6つほどございますけども、大きな1番でございますけども、まず、戦没者追悼式でございます。

これは遺族会にとりましては一番大事な仕事でございますけども、英霊の顕彰、それから、戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さを後世に伝える重要な式典でございます。戦後80年の節目の今年、初めて、今、会長からも話ありましたけども、中学生や高校生など、次の時代を担う子供たちが参列し、生徒の感想からも勉強になったというような言葉をもらっております。平和を学ぶ貴重な場となったと思います。8年度も同じようなことをしたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

2つ目でございます。戦後80年を契機としました、学校に向けた出張授業でございます。

おかげさまで、戦没者靈苑の遺品等の展示室をリニューアルしまして、戦没者の妻、兄弟、子のビデオを放映しております。多くの若者たちも視聴し感銘を受けております。

令和7年度は、東京都と遺族連合会会員が協働しまして、平和の語り部としまして小・中・高校に出張授業を実施しております。今年は、小学校・中学校合わせまして25校行っております。先ほどの8月15日には、中・高が51名参加しました。そういう意味で、次の時代を担う子供たちも本当に勉強になったというような感想をいただいている。これが1つの学校で感想文でございます。

3つ目が、追悼式におけるひ孫世代の参列でございます。

この8月15日の追悼式をはじめ、若い人に伝えていくということで一番大事なことでございますので、ぜひ、次の追悼式とかそういうものについて、ひ孫の世代も参加できるようなことをお願いしたいと思っております。

4つ目が霊苑の維持管理でございます。

先ほど会長が話しましたように、屋上の防水工事や外壁補修、遺品展示室のリニューアルなど、もうきれいになっております。それで、玄室もきれいになりました。本当に遺族の方、喜んでおります。8年度におきましても、ぜひ、同じようなことをよろしくお願いたいと思いますので、よろしくお願いたいです。

5つ目、6つ目でございます。これにつきましては、国の事業でございますけども、特別弔慰金の支給でございます。

遺族も大分80歳を過ぎるという年齢になってきましたので、裁判が早くできますようなことをお願いしたいと思っております。

6つ目が、遺骨帰還事業でございます。

遺骨収集につきまして、ぜひ、国ほうに早く実現できるよう要望していただきたいと思います。よろしくお願いたいです。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 さきの大戦において戦没された全ての御靈を慰め、また、関係のご遺族を慰謝する、平和を願う都民の強い決意を表すために、8月15日、戦没者追悼式に加えまして、10月には、激戦のあった沖縄での南方地域戦没者追悼式を実施し、また、1月には硫黄島の戦没者追悼式を予定をいたしております。戦後80年となります令和7年の戦没者追悼式におきましては、初めて都内在住の中高生も招待をいたしたと、今お話をあったとおりでございます。今後も、遺族会の皆様方のご協力もいただきながら、追悼式を着実に実施できますように取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

そして、もう一つ、今年度は施設の老朽化に対応するために、人工滝に必要な設備、また、広場、休憩室などの工事を実施をいたしております。今後も都民にとって使いやすい施設となりますように、施設設備の劣化状況などを踏まえて、必要な維持管理を着実に行ってまいります。

その他のご要望につきましては、担当局からお答えをさせていただきます。

○司会 高崎福祉局長、お願いします。

○福祉局長 福祉局長の高崎でございます。私のほうから、4点についてお話しさせていただきます。

まず、戦後80年を契機とした出張事業などの事業の継続についてでございます。

東京都戦没者霊苑の遺品展示室では、戦没された方々が残された手紙などの遺品を、ご家族からお預かりして展示しております。また、戦後80年の節目となる今年度は、展示室内を巡るツアーを開催いたしまして、小・中・高生やその保護者などが参加し、遺族会のご協力の下、語り部の方からお話を聞くことができました。

引き続き、平和の大切さを次世代に継承していくための取組を実施してまいります。

次に、戦没者追悼式などにおけるひ孫、姪孫世代の参列についてでございます。

参列対象者につきましては、遺族の減少によります戦没者の慰靈や戦争の記憶の風化を食い止めるため、現在、戦没者の孫、甥姪の配偶者まで対象としてございます。今後もご遺族の皆様にご参列いただけるよう取り組んでまいります。

次に、戦没者遺族に対する特別弔慰金の支給についてでございますが、特別弔慰金の手続につきましては、手続が円滑に進むよう、区市町村の職員に対しまして、都が作成したマニュアルを用いた説明会を開催しております。今後も早期に裁定できますよう、区市町村と連携して取り組んでまいります。

最後に、遺骨帰還事業の拡充強化についてでございますが、遺骨の帰還を一刻も早く実現するために、都は国に対しまして、早期の遺骨収集に向けた十分な予算措置を講ずるよう提案要求してございます。

また、硫黄島での遺骨収集に参加する都民の方々の労苦をねぎらうため、慰労金を支給しております。

法改正によりまして、遺骨収集の集中期間が令和11年度まで延長されたことを踏まえまして、引き続き必要な支援を行ってまいります。

○司会 以上、ご要望につきまして、都としてお答えをさせていただきました。具体的には、これから本格化いたします来年度の予算編成の中で検討してまいりますので、引き続きご理解よろしくお願い申し上げます。

よろしうござりますでしょうか。

ありがとうございます。

○小池知事 ご苦労さまです。

○司会 よろしいですか。

○小池知事 はい、いいです。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(一般財団法人東京都遺族連合会 退室)

○司会 続きまして、全国認可保育所東京都認証保育所協会・日本こども育成協議会の皆様でいらっしゃいます。

(全国認可保育所東京都認証保育所協会・公益社団法人日本こども育成協議会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 全国認可保育所東京都認証保育所協会・日本こども育成協議会、それぞれの皆様方には、日頃より都政に対しましてのご協力、ご理解を賜っております。改めて御礼申し上げたいと思います。

子育て支援ですが、近年は最も重要な政策分野の一つでございます。皆様には日頃より、保育所の運営を通じて、子供の健やかな育成、そして、東京の子育て支援の充実にご尽力いただいております。

今日は、現場の実態に精通される皆様方にご意見、また、ご要望など伺う機会でございます。早速でございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いします。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（毛利会長） 皆様、こんにちは。全国認可保育所東京都認証保育所協会会长の毛利千恵と申します。本日は貴重なお時間を頂戴しありがとうございます。

東京都認証保育所及び東京都認証保育所推進連盟に対しましては、日頃より、多大なご指導、ご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

令和7年度予算につきましても、新設、拡充とご支援をいただき、重ねて御礼申し上げます。

運営費の単価の見直しについては、認可保育所と同様、同一年度に増額していただいたことは、処遇改善となり、現場では大変喜んでおりました。第1子保育料無償化についても、利用者が待ち望んでいたことであり、9月より始まりましたけれども、住んでいる場所によっては、現在も保育料の負担があり、平等ではありません。認可保育所や地域との格差のないよう、お力添えをお願いしたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、令和8年度要望書の内容を説明させていただきます。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（久芳副会長） じゃあ、続きまして、久芳と申しますが、始めさせていただきます。

まず最初に、小池知事におかれましては、定期的に毎年このように聞いていただいて本当にありがとうございます。私ども、ほかのところの県でもいろいろやっておりますけれども、このように定期的に知事自ら聞いていただくような都道府県は東京都だけでございます。すばらしいと思っておりますんで、本当にありがたいなと思っております。ということで、続けさせていただきます。2ページ目の第1項でございますが、今回、第1子無償化をこの9月からやっていただきまして、誠にありがとうございます。

ただ、1つだけ問題点が認証保育所でございまして、認証保育所はご承知のように、直接契約で保護者の方が保育料を園に払い込むというのが基本でして、それで、まず払って、それを払い戻すと、各自治体がという形になってますんで、例えば6か月に一遍とか3か月に一遍払い戻すというような形を取られてるところもあるんですが、そうしますと、例えば月6万円ですと、6か月だと36万円分、保護者の方が肩代わりするというような形になるんで、これがやっぱりそこそこ多額な額になりますんで、結構厳しいというお話をあるんで、ここが、ただ自治体さんによつては、これを法定代理というような形でもう認可保育園と同じような形で、全く保護者の方が立替えをしなくても済むというような形にさ

れてるところもありますんで、ぜひともこれ、東京都さんにお願いすることではないのかもしれないんですが、各自治体のほうもそういった立替えがしなくても済むような形の働きかけをぜひとも各自治体のほうに言っていただければ、私ども、各自治体にはお願いはしておるんですけども、そういった形で、今、実質的に無料でというか、立替えをしないで済んでいる自治体さんがまだ半分いっておりません。約10自治体ぐらいがそのような形になってますんで、そういった部分をぜひとも何とか働きかけをお願いできませんでしょうかということでございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、次の3ページ目の第2項でございます。業務負担軽減支援事業補助金についてということなんですが、今年度、創設されました補助金で、これも非常にありがたいんですが、経理業務とか事務経費に対して、特に園長の負担が大きいということなんで、その分、見てやろうというようなことなんですが、ただ、保育園で実際に働いてるということが要件になっておりまして、例えば私どもですと、本部に集中して事務員を置いて、事務センターみたいな形でやっておるんですけども、それから、また、経理事務ですと、どうしてもやっぱり経理ができる人が少ないもんで、税理士事務所とか会計事務所に委託してやるようなところも結構ありますし、そういったところの実態に比べますと、ちょっとそういう部分がどうしても人がいないと、その保育園、現場にいなくてはいけないというのは、リモートワークの時代でもありますし、それから、今、多数の保育園をやってるという、そういった本部とか事務センターで一括管理をしてるところもございますんで、そういったところの経費にも、ぜひとも同じような事務負担はかかるてしておりますんで、そのような形になるようにお願いができればというふうに思っております。以上でございます。

じゃあ、続きまして、そちらのほうからお話をいたします。

○公益社団法人日本こども育成協議会（溝口会長） 公益社団法人日本こども育成協議会の会長の溝口と申します。よろしくお願ひいたします。

お時間もないですから、私ども、一点突破で6番目になります。当協議会と都の定期的な意見交換及び認可外保育施設に対する国による運営費補助制度の創設をぜひとも東京都から働きかけていただきたいということでございます。

東京の子供、当然ながら国の子供でもございます。こどもまんなかといいながら、今、東京都認証保育所A型が347件、B型が50件でございます。国のはうは今、様々、例えば日本版D B Sであったり、キャリアアップであったり、それから、バスの安全装置であったり、それから、会計処理なんかに関しましても、WAM N E Tだとか財務諸表公開等を求められております、けれども、我々、東京都の政策でございますから、国からは一円もお金を頂いてないわけでございます。それなのに、やれやれやれやれって、やれやれ詐欺です、これじゃあ。事務負担が多いだけじゃなくて、国は通知でもなくて、依頼文で常に自治体のほうに、これやってください、これやってくださいと。これでは、安全に子供を守ることもできませんし、様々なこと、やることができんので、ぜひとも東京都から、

東京都認証保育所をはじめ、都道府県、こちらはたくさんの認可外がございますので、国から直接に都道府県、特に東京都に対して財政措置していただいて、そこから我々の認証保育所のほうに運営指導を投げていただくような、そういう制度の創設をお願いしたいと思っております。以上でございます。よろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 認証保育所につきましては、申すまでもないんですが、事業者の創意工夫の下で、大都市特有の多様な保育ニーズに応える役割を担っておられ、都としてもその運営を支援しているところでございます。

今後も皆様を含めました保育事業者、そして、区市町村と意見交換などを行いながら、計画に定めます目標の実現に向けて、取組を進めてまいります。

また、認可外の保育施設につきましては、都独自に乳幼児の心の豊かな育ちの支援を行う、また、国の認可化移行支援、そして、認証保育所への移行に対しましては運営費、改修費などを支援をしているところでございます。

その他のご要望につきましては、担当局のほうからお答えをいたします。

○司会 高崎福祉局長、お願ひいたします。

○福祉局長 福祉局長の高崎でございます。私から、2点についてお話しさせていただきます。

まず、第1子無償化に伴います助成金でございます。

都は、区市町村が実施いたします認証保育所の保育料無償化に必要な費用の一部を補助してございます。保護者の方々は、各自治体に申請し助成を受けているという状況でございます。今後も区市町村と連携いたしまして、利用者の利便性向上に取り組んでまいります。

次に、業務負担軽減支援事業補助金についてでございます。

都は、今年度から施設長が保育現場のマネジメントに一層注力できますよう、会計業務などを行う職員の配置を支援しております。施設長の業務をサポートする職員が、テレワークなどをする場合などの柔軟な働き方改革についても、本事業の対象としております。以上でございます。

○司会 特にお話のあった点について、都としてお答えをさせていただきましたが、その他にもご要望いただきしておりますので、全体含めまして、今後、本格化する来年度の予算編成の中で具体的に精査、検討をするとともに、国へ働きかけを行ってまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○小池知事 ご苦労さまでした。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会・公益社団法人日本こども育成協議会 ありがとうございました。

(全国認可保育所東京都認証保育所協会・公益社団法人日本こども育成協議会 退室)

○司会 続きまして、東京都学童保育連絡協議会・三多摩学童保育連絡協議会の皆様でいらっしゃいます。

(東京都学童保育連絡協議会・三多摩学童保育連絡協議会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 皆さん、日頃より東京都の施策に対しましてのご理解、ご協力をいただきしております。ありがとうございます。

学童保育は子育て支援の中でも、特に注目をされているところでございます。皆様には、その普及、発展に向けて、保育内容の充実、また、指導員の資質の向上に向けて、関係機関との連携を促進していただいたり、また、研修の実施など、幅広い取組を進めておられます。ご尽力に改めて感謝を申し上げたいと存じます。

それでは、現場の実態に精通されておられる皆様方から、ご意見、ご要望、直接お伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。お願ひいたします。

○東京都学童保育連絡協議会（古橋会長） どうもこんにちは。東京都学童保育連絡協議会会长の古橋と申します。本日は、三多摩学童保育連絡協議会会长の別府と、あと役員、会員の出席で来ました。

今回も小池都知事のヒアリングにお呼びいただきありがとうございます。

私自身は今度で4回目の参加になります。日本の人口減少の中でも、東京都内では住居環境や労働環境がよろしいのかと思われますが、児童数は年々増加しているのが現状です。共働きの家庭も増加されている中、学童保育の需要が増加し、施設との関連も追いつかず、待機児童も解消されない、そういう状況にもあります。子供たちの放課後や夏休みなど、長期の学校休暇の居場所、生活の場としての学童保育の充実を願ってやみません。

そういう中で、今年度は、始まった東京都認証学童クラブに量と質ともに向上を期待して注視しているところです。

それでは、東京都学童保育連絡協議会と三多摩学童保育連絡協議会から提出した要望書について、説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○東京都学童保育連絡協議会（田島副会長） 本日はお時間いただきましてありがとうございます。私は、東京都学童保育連絡協議会副会長の田島と申します。私は文京区の保護者でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

小池都知事をはじめ、所管課の皆様には、東京の学童保育施策の充実に向けて、日頃からご尽力いただき感謝いたします。

全国学童保育連絡協議会が取りまとめた2024年度の調査によると、東京都の待機児童数は3,528人と、まだまだ量的に不足している現状があります。児童数71人以上の支援単位数は236もあり、全体の7.9%を占めています。

学童保育は子供たちの放課後の生活の場です。そんな生活の場で、学童保育指導員が一人一人の権利を尊重し、信頼関係を築くためには、集団の規模を守ることが必要です。このことは、学童保育の質に関わってくる問題です。量とともに質的な面でも学童保育を向上させていくこと、そして、子供の放課後の在り方について社会的な合意にしていくことが必要な時期に来ています。

東京都学童保育連絡協議会・三多摩学童保育連絡協議会では、東京の学童保育が学童保育を必要とする子供一人一人にとって、子供時代の生活と成長発達を保障する場であり続けることを願って、要望書をまとめさせていただきました。

本日は、先ほど申し上げた量の問題、そして、質の問題に特に関わってくる要望事項に絞って、3つほどご説明させていただきます。

まず1つ目は、三多摩の要望書の1点目です。こちらは、量と質の両方に関わってくる重要な要望です。

7月末に、都内で学童保育中のプール活動で児童が亡くなる痛ましい事故がありました。利用者ニーズに応じた多様な活動は、十分な安全確保が前提となります。いざというときの判断や対応を現場任せにせず、実施主体の責任の下で明確にし、統一して遵守できるようにすること、十分な人員配置が必要です。このことを踏まえて、児童の生命、身体の安全を守る安全計画の策定と必要な人数確保の支援を要望いたします。

続きまして、東京都連協の要望の6点目、こちらも量と質に関わってくる要望です。

2023年8月31日、こども家庭庁、文科省の連名で出された通知文の待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等についてには、余裕教室の活用が見込めない場合には、学校施設の一時的な利用、タイムシェアを中心に検討する必要があるとの一文があります。私たちは、子供たちが安心して帰ってこられる学童保育であるためには、毎日決まった専用室の存在は非常に重要で、例えば学校の事情によって、帰る場所が日々変わる可能性や場所の確保さえもできない日が出てくる可能性もあるタイムシェア方式は、不十分だと考えています。しかし、実際にはタイムシェア方式により開設されている学童保育が存在する実態もあります。

そこで、この通知を踏まえた各区の動きに対しては、校内に学童保育の専用室を確保しながら、活動の幅を広げるために、さらにその他の学校施設等も利用しやすくすることにつながるよう、各区及び各区教育委員会へ強く働きかけていただくことを要望します。これが2つ目です。

最後、3つ目は東京都連協の要望5点目、三多摩連協の要望の9点目で、量と質に関わ

る要望です。

新たな東京都認証学童クラブ制度の創設へ向けて、2024年度に行われた専門委員会には、当連絡協議会からも委員として参加させていただけたこと、国を上回る独自基準を設け、量だけでなく質の向上を目指していることに感謝いたします。

東京都の学童保育施策は、1963年の都費による補助からスタートしましたが、今日までに随分と運営主体の多様化が進みました。このことを踏まえて、新たな認証学童クラブ制度の具体化に当たっては、子供にとっての生活の場の質の確保を第一に検討を行っていたいこと、各認証学童クラブが、運営主体にかかわらず、各区の公的責任の下で行われるように働きかけていただきたいこと、本事業の成果の検証等を行う際には、当連絡協議会と引き続き連携していただきたいことを要望させていただきます。

以上、学童保育の量の拡大と質の向上に特に関係する要望をご説明させていただきました。

小池都知事におかれましては、チルドレンファーストの視点から、これからも学童保育へのご支援をどうぞよろしくお願ひいたします。以上となります。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私のほうから1点申し上げたいと思います。お話をありましたように、共働きがもう普通、当たり前の時代になっております。その中で必須のインフラとも言えます学童クラブの充実に向けた取組は重要でございます。

都は今年度から、認証学童クラブ制度を開始をいたしました。これは、国の基準を上回る都独自の運営基準による支援でございます。今後も、事業の実施主体であります区市町村、そして、事業者の皆様方と連携をして、学童クラブの質の向上を支援をしてまいります。

その他のご要望については担当の局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 高崎福祉局長、お願ひいたします。

○福祉局長 福祉局長の高崎でございます。私から2点についてお話しさせていただきます。

まず、児童の生命・身体の安全を守る安全計画の策定と必要な人員の確保についてでございます。

都は、区市町村に対しまして事故の再発を防ぐため、学童クラブの安全対策を確認することや、監視体制などが整わない場合はプール活動を中止することなどを徹底するよう周知するとともに、安全対策等のマニュアルの策定状況を確認しております。

また、今年度開始いたしました認証学童クラブ事業では、国の基準を上回る職員体制など、都独自の基準を定めまして、国の運営費補助に都が上乗せして支援を行っております。

今後とも区市町村等と連携しながら、安全・安心な子供の居場所の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等についてでございます。

都は、区市町村との間で学校施設を活用した学童クラブ等の取組について協議しているとともに、好事例の情報共有を行っております。

また、今年度から開始しました認証学童クラブでは、日によって専用区域が変わるタイムシェアによる運営は一時的なものとするよう、基準に盛り込んでおります。

加えまして、専用区画とは別に、体を動かす遊びや体験活動を行う場の確保など、環境整備に取り組む場合の加算を設けております。以上でございます。

○司会 特にお話のあった点についてお答えをさせていただきましたが、その他にもご要望いただいておりますので、あわせて、今後本格化する来年度の予算編成の中で、経費の検討はもとより、制度の仕組みでありますとか、他団体への働きかけを行ってまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

よろしうござりますでしょうか。

○東京都学童保育連絡協議会・三多摩学童保育連絡協議会 すみません、じゃあ、1点だけすみません。各市の議員さんとか市長さんとかとちょっと話す機会があると、すごくいい制度を今回、子供たちのためにしていただいているんですけども、なかなかその一步踏み入るところで、令和9年までの猶予期間の間に面積の面だったり、あと、指導員の確保の面でやはり皆さん、戸惑っているようなのをちょっと聞いております。やはりこれから学童の子供はどんどん増えていくんですけど、恐らく10年先には今度減ってくるんじゃないかなというところも見据えていくと、建物をどうするというのはなかなか難しくて、であれば、学校の空き教室とか使えるといいですよねっていう話がよく出るんですけど、そうすると、40という支援の単位を切る意味では、指導員の数が今度要るねというところになると、今度、処遇の改善に結びつかないと成り手が少ないのかというところで、皆さん、頭悩みながら、でも、しかし、すごくいい制度なんで、皆さん、真剣に取り組みたいというお声は聞いておりますので、その辺含めて、また今後とも見守っていただければと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

○福祉局長 認証学童クラブは、まさに先ほど言いましたけど、より国の基準を上回りながら、質の確保、それから、量の確保を目指していろいろやっていきたいと思いますので、今後とも区市町村の皆さんとご意見交換しながら進めていきたいと思います。

○司会 ありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○東京都学童保育連絡協議会・三多摩学童保育連絡協議会 ありがとうございました。

（東京都学童保育連絡協議会・三多摩学童保育連絡協議会 退室）

○司会 続きまして、スタートアップエコシステム協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人スタートアップエコシステム協会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 スタートアップエコシステム協会の皆様方には、日頃より、都政に対しましてのご理解、ご協力賜っております。

スタートアップ支援に関する国内外への情報発信をしていただいている、また、支援者同士の連携の促進によります支援環境の整備など、まさしくスタートアップのエコシステムを整えるという意味で、ご尽力いただいております。

それでは、昨今のこの現場の声、また、ご意見、ご要望などを伺えればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いします。

○一般社団法人スタートアップエコシステム協会（藤本代表理事） 本日は貴重な機会をいただきましてありがとうございます。

スタートアップエコシステム協会は、先ほど知事からもいただいたとおり、この3年、設立して3年ぐらいなんですけれども、東京都、そして、日本のエコシステムの構築というところに尽力してまいりました。

まさにGlobal Innovation with STARTUPSができるもう3年ぐらいたち、ちょうど今、中間点になってくるかと思っています。東京都はやはり日本のエコシステムを一番牽引する存在として、TIBですとかSushie Tech Tokyoですとか、あとあらゆる面でそれを引っ張ってきていただいているというふうに思っています。

今年、我々のほうとしては、さらにそれをその次のフェーズに行くために要望を出したいということで、取りまとめをさせていただいた次第です。

今年、我々20か国ぐらい、世界のエコシステムを巡っていまして、世界で起きていること、そして、次の東京、日本に必要なことということを今取りまとめています。その中では、もはやいろんなところで話題にもなっていますが、裾野は大分広がってきている。ただ、高さがまだ足りないというところで、より高さを出していくための施策ということを、より来年度は注力していくべきではないかというふうに考えています。

その中で、やはり高さを出すためにはグローバルで活躍するスタートアップ、これを支援していくとともに、グローバルのスタートアップ、そして、エコシステムプレーヤー、投資家を含めたプレーヤーを呼び込むということが非常に重要だというふうに考えておりまして、その高さを出していくための舞台をTIBに据えつつ、そこをしっかりと高さを出すための設計、そして、サポート、そのための政策というこの3つをしっかりとやっていなければいいかなというふうに思っております。

そのために必要なところでいうと、本当に皆様からの、特に東京都がそれをやることに

よって、日本全体のエコシステムが伸びていくということになりますので、我々民間側もそれをしっかりとやりつつ、タッグを組んでしっかりと協力体制を敷いていきたいなというふうに思っています。

今日はせっかく2人も来てもらっているので、2人からもコメントをもらいたいなと思います。

○一般社団法人スタートアップエコシステム協会 改めて私からも東京都の皆様、特に吉村本部長を筆頭に、すごいスピードでスタートアップ政策のほうを推進していただき、本当に感謝申し上げます。

ぜひ、この取組が減速されたと今後言われないように、引き続きの政策を打っていただければと思います。

私のほうから、特段強調させていただきたいのが、DEIの推進ですね。この項目としては4つ目に書かせていただきましたDEIの推進に関しまして、知事からもこれまで多くの発言いただいておりますが、まだまだ例えば女性、外国人、障害を持っている方々がスタートアップエコシステムで活躍をしているかというと、そうではございません。そういった方々が活躍できるようなエコシステムをつくって初めて、例えば外国人の投資家の方だとか外国人の起業家の方もこの東京で創業しよう、この東京に投資をしようというふうに考えていただくので、そういった意味でDEIの推進については一過性と言われないように、ぜひお願いいたします。

この中で書かせていただきましたのが、例えば東京都自身の行うカンファレンス、SussHi Tech Tokyoをはじめとしたカンファレンスで、男女比が例えば50対50ですね。これ、50対50が最も自然なバランスですので、そこを目指していただくことだと、あるいは引き続きDEIに関する研修ですね、こちら、DEI推進のためにはいろいろなことを、それこそハラスメントだけではなく、多様性をどう担保するのか、どうインクルーシブな環境をつくるのかって、相当な知識も必要になってきますので、そういった研修のほうを東京都の職員の方だけでなくスタートアップの支援者、スタートアップの皆さんに提供するような機会を、ぜひつくっていただければと思っております。

私からは以上です。

○一般社団法人スタートアップエコシステム協会(藤本代表理事) 1点だけ補足すると、現在40%は既に目標として掲げていらっしゃると思うので、50パーというのはもう一步、上の高みをぜひ目指したいなというふうに思っております。

○一般社団法人スタートアップエコシステム協会 私からはこの最後、6番に書かせていただいております継続について、改めて強調させていただきたいと思います。

冒頭、藤本からお話ありましたとおり、裾野は大分広がってきた。これからは高さを目指すところでございます。ただ、この高さを目指すといつても1年や2年で、世界で戦えるスタートアップが生まれて、成長しているという状況にはなかなか難しゅうございます。この先、国の政策のほうも今、折り返し地点だと思いますけれども、国が引いてもある

いはほかの自治体が引いても、もしくは引かないようにするためにも、ぜひ、東京都にこの先頭に立っていただきて、継続的なスタートアップ振興策の強化をお願いしたいところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 みんなでつくるを合い言葉といたしまして、様々な取組を進めてまいりました。その結果として、世界マーケットに挑戦する起業家が生まれ始めたり、また、結節点としてのTIB、また、アジア最大級になりましたSusHi Techという2つのプラットフォームを築いてまいりました。私自身も世界の都市、訪問をいたしまして、各地のエコシステムプレーヤーと直接対話をしていく中で、グローバルな成長に向けて取組を加速する必要性を強く感じております。スタートアップの戦略の策定からいよいよもう3年目を迎えようとしている、この機会を捉えて、戦略を次のステージへと押し上げていきたいと考えております。

今後も関係者の皆様と共に、グローバルな成長、スケールアップ、これをキーワードとして掲げて、さらに取組を進めていきたいと考えております。

その他のご要望につきましては、スタートアップの戦略推進本部長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 吉村スタートアップ戦略推進本部長、お願ひいたします。

○スタートアップ戦略推進本部長 吉村でございます。いつも大変お世話になっております。

まず、いろいろとご意見いただきましたけども、高さを出していくということが次の課題であるというふうに認識しております。AIとか資源、エネルギーなどの分野の革新的なスタートアップを厳選して、集中的に支援する取組、SusHi Tech Globalと名づけておりますけども、こういう取組を始めておりませんので、ぜひ、これをしっかりとやっていきたいと思いますし、施策をバージョンアップしていきたいというふうに考えております。

それから、DEIの話がございましたけれども、これもEmpowerHerのような形で、エコシステム協会さんと一緒に取組を進めてはいますけども、東京都としても、しっかりとこのダイバーシティーの実現に向けてやっていきたいと思ってますし、特にSusHi Tech Tokyoにつきましては、昨年が40%、今年45に何とかっていうところですけども、女性の比率を高めるような取組をさらにやっていきたいと思っております。

また、最後のご意見いただきました継続性につきましても、まさにこのスタートアップの取組をレビューして、バージョンアップしていくことで、しっかりと継続してやっていきたいというふうに思っております。

引き続きお世話になりますけど、よろしくお願ひいたします。

○司会 コメントいただきましたご要望についてお話をさせていただきました。その他のご要望もいただいております。具体的には来年度の予算編成のプロセスの中で、施策のバージョンアップなど、具体的に検討してまいりたいというふうに思っておりますので、引き続きのご理解、よろしくお願ひ申し上げます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人スタートアップエコシステム協会 退室）

○司会 続きまして、東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園P T A連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園P T A連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひします。

○小池知事 東京都私立幼稚園連合会、そして東京都私立幼稚園P T A連合会の皆様方にお越しいただいております。日頃より、都政へのご協力、ご理解を賜っておりますことを感謝申し上げたいと思います。

全ての幼児の健やかな成長のため、幼児教育の振興に向けて精力的にご活動いただいております。その現場の声を今日、お聞かせいただきたいと思っております。都政に対しましてのご意見、ご要望、直接伺わねばと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○東京都私立幼稚園連合会（内野会長） 東京都私立幼稚園連合会会長の内野でございます。今日はお時間をいただきましてありがとうございます。

要望書のほうでも重点項目として書かせていただいておりますが、私どもの今年の最大の願いは、保護者負担軽減補助の所得制限の撤廃でございます。東京都さんが唯一、全国の都道府県の中で保護者負担軽減の仕組みをおつくりいただいて、もう久しくなりますが、令和元年の10月から、国が幼児教育の無償化、保育の無償化というふうに掲げておりますが、残念ながら、そのときから、この無償化の額は2万5,700円に張りついたまま、全く変わっておりません。東京都様におかれましても、このときに合わせて、当時の東京都の私立幼稚園の平均保育料である2万7,500円との差額1,800円を、全ての世帯に補助をしていただくことをお決めいただいたところでございます。ただし、最高額の月額6,200円のところまでは所得制限がかかっておりますので、なかなか対象にならない方が多く、年々、やはりどうしても経常費の補助金は上げていただいておりますが、その2分の1の補助が対象になっていないほうは、保護者の皆様からご負担をいただかなければならないというこ

とで、年々、やっぱりその額が増えていっております。ついには、今6,000円以上の差がついてしまっているところでございますので、この保護者負担軽減の所得制限をぜひ外していただければありがたいと思っております。

高校の無償化のほうもいち早く動かれて、東京都様のほうで動かれて、ここでようやく国が追いついてきたというところでございます。本来であれば、国の2万5,700円というこの設定を見直すことが急務だというふうに思っておりますが、何とぞ東京都の都民たちが今ご負担いただいている、子育て中の都民の皆様がご負担いただいている額を救済していただければありがたいというふうに思っております。

当然、補助率の高い区もあり、補助額の高い区もありますが、全く上乗せの補助してくださっていない区や市もあるところでございますので、このばらつきをどうぞ外していくだけで、お外しいただき、安心して子育てができる東京ということをお示しいただければありがたいと存じます。以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 特色豊かな幼児教育を提供されておられる私立幼稚園が、子供たちを安心して育てることができる環境を整えるということは重要であると、このように認識いたしております。私立幼稚園の運営の根幹をなす経常費の補助をはじめ、保護者に対する支援も含めまして、引き続き、都として適切に対応していきたいと考えております。

そのほか、ペーパーにてたくさんご要望いただいていると、そちらについて、担当局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 古屋生活文化局長、お願いします。

○生活文化局長 古屋でございます。日頃から建学の精神に基づく特色ある個性的な幼児教育の実践にご尽力をいただきまして、ありがとうございます。

冒頭のお話を含めまして、多岐にわたるご要望をいただいているということで、総括的にお話をさせていただきます。

各幼稚園が個性豊かな魅力ある教育を行えるように、経常費補助をはじめ、障害児の受入れ、安全対策、省エネ対策等の教育環境整備など、多様な補助を行うとともに、共働きの保護者にとって大事な取組でもあります、TOKYO子育て応援幼稚園など、預かり保育への支援も行っているところでございます。

今後とも皆様と十分にコミュニケーションを図りながら、連携しながら、私立幼稚園の振興、発展に向けた取組を進めてまいりたいと、このように考えてございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 いずれにいたしましても、これから来年度の東京都の予算編成が本格化してまいります。この中でご要望について、一つ一つ具体的に検討、精査をしてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに思います。

よろしゅうございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園P T A連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 冒頭、ご挨拶でございます。東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様方に毎年お越しいただいております。ご協力、いつもありがとうございます。

安全で清潔な浴場の維持による入浴機会の提供に加えまして、地域交流、また、日本の歴史や文化を体験する場としても重要な公衆浴場の振興や充実に、日々、ご尽力いただいているります。

今日は都民生活の最前線で日々活動されておられる皆様方から、現場の声、ご意見、ご要望伺わせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。お願ひいたします。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（石田理事長） 東京都さんには日頃から大変お世話になっております。

今年度も燃料費補助を出していただきありがとうございます。

また、昨年度に引き続き、キャッシュレス決済導入補助やインバウンド対応のモデル銭湯など、公衆浴場を残すための対応をしていただきありがとうございます。

1番の公衆浴場利用促進事業補助の関係です。

（1）番の公衆浴場利用促進事業については、利用者の拡大、増加を図るため、ホームページを多言語化し、我が国独自の入浴文化を国内外に伝えるとともに、W E B 1010の配信、銭湯サポートを募集、おかげさまでサポート数は1万8,500人を超えるました。

銭湯愛好家の集まる銭湯サポートフォーラムを実施してまいりますとともに、インターネットラジオやインスタグラム、S N S等を活用し、新しい顧客層に向けた情報発信、宣伝活動費補助については、補助率を上げていただきたいと思います。

次の地域交流については、地域の特性に応じた地域住民の健康増進や交流促進等、地域の交流の拠点として役割を果たすために、必要な事業費用の補助については、引き続き予算措置をお願いいたします。

また、新しい顧客層に向けた取組については、補助率の引上げをお願いしたいと思います。

次は、資料2ページになります。公衆浴場クリーンエネルギー化等推進事業については、

省エネ等にも積極的に取り組んでいるところですが、資材等の高騰の影響もあり、引き続き昨年度同様の予算措置をお願いしたいと思います。

3の公衆浴場耐震化促進支援事業については、浴場施設の老朽化が進んでいる状況ですが、資材高騰の影響もあり、補修等は最小限に止めて営業しているのが現状です。利用者の方々の安心・安全のために、確保のために含め、昨年度と同様の措置をお願いいたします。

次は、資料3ページになります。健康増進型公衆浴場改築支援については、公衆浴場の改修経費の補助対象額は1件当たり1億円ですが、建設費等の高騰により、過去数年の平均値は1億6,000万円になっています。仮に補助を受けたとしても負担が大きいため、廃業を決断せざるを得ない厳しい状況にあります。このような状況を踏まえ、健康入浴推進事業やミニデイサービスなど、健康増進に資する事業の実施できる施設へ改築や改修する補助につきましても、助成をお願いしたいと思います。

ぜひとも、この実態に即した限度額と補助率の引上げをお願いしたいと思います。

次の公衆浴場改善資金利子補助については、今後とも補助制度を効果的に活用できるよう、必要な措置をお願いいたします。

次の公衆浴場向け燃料費高騰事業補助については、これは新しい要望ですが、今後も燃料費等の高騰が予想されますので、燃料関係の補助につきましては、継続的に予算措置をお願いいたします。

次は、資料の4ページになります。水道料金並びに下水道料金の減免措置の継続については、5年に一度の要望です。入浴料金の原価抑制に大変大きく寄与していますので、引き続き、減免措置の継続をお願いしたいと思います。

以上が予算要望となります。よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 公衆浴場、都民の憩いの場であるとともに、人ととの交流が生まれる地域のコミュニティーの場として重要だと、そのように認識をいたしております。

新たな浴場利用者の拡大に向けて、必要な支援を行っていきたいと考えております。

また、東京の銭湯文化を守る、そして、次の世代へと継承していくように、老朽化した施設の改築や改修への取組についても後押しをしてまいります。

それから、長引く物価高騰の影響で、事業者の皆様、厳しい環境に置かれているということ、これを踏まえまして、先日、第4回の定例会での補正予算の編成に向けて検討を指示したところでございます。今後、具体的な内容などについて検討してまいりますけれども、それを補正予算案に取りまとめていく考えでございます。

その他、ご要望につきましては、担当の局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、古屋生活文化局長、お願ひいたします。

○生活文化局長 古屋でございます。都民の公衆衛生、健康増進、地域の交流の場として

重要な役割を担っていただいている公衆浴場の運営について、ご尽力いただいているところでございます。

また、世界陸上やデフリンピックでのメディア対応などのご協力も、大変ありがとうございます。

公衆浴場の利用者を拡大させる取組とともに、地域に貢献する浴場の廃業を防ぐために、公衆浴場の事業承継が円滑に進むよう、引き続き支援させていただきます。

また、耐震化やクリーンエネルギー化等の推進につきましても、引き続き支援させていただきます。

今後とも皆様と十分にコミュニケーションを取り、連携をしながら、公衆浴場の発展に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 山口水道局長からもお願ひします。

○水道局長 水道局長の山口でございます。よろしくお願ひします。

私からは、水道料金と下水道料金の減免措置についてお話しさせていただきます。

公衆浴場業に対します水道料金、それから、下水道料金の減免措置でございますが、公営企業における独立採算の原則と負担の公平に対する例外的な措置として実施をしているところでございます。

令和8年4月以降の減免措置につきましては、今後の状況を踏まえまして検討してまいります。以上でございます。よろしくお願ひします。

○司会 ご要望につきまして、お答えさせていただきました。いずれにしても、これから来年度の予算編成が本格化してまいります。この中で、ご要望について一つ一つ精査をして検討してまいりたいというふうに思っておりますので、引き続きのご理解をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 退室)

○司会 続きまして、協同組合東京都水道請負工事連絡会の皆様でいらっしゃいます。

(協同組合東京都水道請負工事連絡会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 貝澤代表理事をはじめとする東京都水道請負工事連絡会の皆様方には、日頃より、都政へのご協力、ご理解賜っております。

皆様には、欠かすことのできない水道の安定供給に向けて、平時の施設整備に加えて、災害時の迅速な復旧支援など、多岐にわたる取組にご尽力いただいております。こちらも感謝申し上げます。

それでは、現場の実態に精通する皆様方から、直接ご意見、そして、ご要望などを伺わせていただこうと思います。よろしくお願いします。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会（貝澤代表理事） よろしくお願いします。まず、このような場を設けていただき、本当にありがとうございました。

令和8年度の予算要望についてお話しします。

現在、東京都区部、多摩地区の給水区域内において、給水普及率は100%、給水件数は約802万件であり、給水人口は約1,376万人、配水管延長は約2万7,520キロ、附属設備は約58万個と膨大な数値であり、水道局の維持管理計画により計画的施設更新、震災災害対策等施設設備を誠実に履行し、適切に対応されていることにより、安心で安全な安定給水の確保がなされていると承知しております。

しかし、現在の配水本小管や制水弁を含む附属設備、継ぎ手並びに給水管の中には、耐用年数の経過により顕著な老朽化や耐震性不足による機能低下あるいは機能不良により、濁水原因となり得る可能性がある管路や施設が未更新のまま実働しており、これらの施設水準の向上及び整備が安定給水や防災・減災を担保する上で急務であると理解しております。

さらには、震災時や災害時により効果的に長期断水被害を減少できるよう、減災施策及び配水本小管、附属設備の早期更新並びに耐震化継ぎ手の早期達成が重要な施策であり、都民から強く求められていると承知しております。

水道局が明確にされた施設整備目標における具体的数値の早期達成がかなう事業計画の推進を要望いたします。

また、施設整備計画達成に重要となる、事業者による継続的な專業的技術力の維持並びに向上を目的とした新たな施策の事業化を要望します。

一方、東京都が積極的に取り組まれている環境負荷の低減における計画的取組には、当組合においても賛同しております、東京都を取り巻く状況の大きな変化に伴い、同時に組合員各社にも自発的取組が求められていると承知しております。

東京都では、既に省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの導入、脱炭素化の促進等に銳意取り組まれており、当組合においても施工する際に排出する建設資機材のCO<sub>2</sub>の削減、脱プラスチックの推進、建設廃棄物の削減等に微力ながら一翼を担えるよう努力してまいります。

当組合が環境に配慮した資機材の調達や施工現場での動力稼働等によるCO<sub>2</sub>排出削減に容易に取り組める新たな施策を希望いたします。

漏水防止対策に関する要望。現在、都内に埋設されている配水管、給水管は経年劣化に加え、地盤の不同沈下、腐食性土壤、交通荷重の影響を受け、常に漏水の可能性があり、事故が発生した場合には出水不良、道路陥没や建物への浸水等、二次被害をもたらす危険性があります。

漏水リスク管の早期解消、給水管漏水の未然防止、早期発見、早期修理、耐震継ぎ手化

等、低漏水率維持が可能となるよう要望し、給水管の耐震性能の早期確保並びに漏水の未然防止、断水率の軽減と早期復旧が可能となりますよう、私道内における塩化ビニール製給水管の材質改善工事に加えて、私道内給水管整備事業をさらに推進されるよう要望します。

また、水道用ステンレス鋼管においては、埋設が開始されてから約40年余りが経過しております。現在は衛生性、耐食性、管路の耐震性に優れた水道用波状ステンレス鋼管、ステンレス製サドル付分水栓、止水栓等を使用しており、経年劣化した水道用ステンレス鋼管の早期更新が可能となる新たな施策、事業を重ねて強く要望いたします。

取替え困難管等の早期解消及び耐震継ぎ手管への取替えに関する要望。水道局は、東京水道経営プラン2021及び令和3年3月に達成数値等を明確に示された東京水道施設整備マスターplanにも明記されておりますように、漏水事故、無効水量を未然に防ぐため、取替え困難管及び初期ダクタイル管を、早期に耐震継ぎ手機能を有する強度の高いダクタイル鋳鉄管へ更新する事業を、さらに積極的に発注されるよう要望いたします。

また、被災時に断水被害減少が可能となるよう、東京水道経営プラン2021及び東京水道施設整備マスターplanに基づく耐震継ぎ手管への取替えの実施を減災の観点においても確実に履行するために、配水管小規模整備工事請負単価契約、多摩水道工事請負単価契約を適宜活用され、計画的における配水区域内での施設整備の早期目標達成を可能とする施策、事業を強く要望いたします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 それでは、私から一言コメントでございます。

水道管からの漏水でありますけれども、貴重な水資源の浪費につながるだけではありません。道路の陥没を招いたり、また、建物への浸水など二次災害を引き起こす危険性がございます。こうしたリスクを未然に防ぐためにも、今後も適切な漏水の防水対策に努めてまいります。

その他、ご要望ございました。担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 山口水道局長、お願いいいたします。

○水道局長 水道局長の山口です。いつもお世話になっております。日頃から、都の水道事業にご尽力をいただきまして、本当にありがとうございます。

私のほうからは2点、お話をさせていただきます。

1つ目の漏水防止対策でございますが、配水管の耐震継ぎ手化、それから、お話のありました私道内の給水管の整備、災害の発生に備えた非常に重要な取組でございます。

今後とも漏水の早期発見、早期修理、漏水リスクの高い管の早期の解消に努めてまいります。

もう1点の取替え困難管の解消、それから、耐震継ぎ手管への取替えの件でございます。取替え困難管、それから、初期ダクタイル管などにつきましては、引き続き早期改修に向

けて取り組んでまいります。東京水道施設整備マスタープランに掲げました施設整備目標の早期の達成に向けて、単価契約などを活用しながら、計画的に耐震継ぎ手化を推進してまいります。

今後とも安全でおいしい高品質な水の安定供給に向けて、皆様との連携も一層密にして取り組ませていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 東京都として、ご要望についてお答えをさせていただきました。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会 ありがとうございます。

(協同組合東京都水道請負工事連絡会 退室)

○司会 続きまして、東京都管工事工業協同組合の皆様でいらっしゃいます。

(東京都管工事工業協同組合 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都管工事工業協同組合の皆様方にお越しいただいております。日頃より、都政へのご理解、ご協力を賜っておりますこと、御礼申し上げます。

また、給排水設備の日々の維持管理、そして、災害時の水道施設の迅速な復旧支援など、都民生活、都市活動を支える重要な役割を担っていただいております。

それでは、現場の状況に一番お詳しい皆様方から、ご意見、ご要望なども含めて伺わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望をぜひともお聞かせください。お願いいたします。

○東京都管工事工業協同組合（五十嵐理事長） 東京都管工事工業協同組合理事長の五十嵐でございます。

本日は、私どもの組合の予算要望につきまして、聴取の機会をいただきました。誠にありがとうございます。

昨年度につきまして、東京都の令和8年度予算に係る要望書を提出させていただきますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

要望説明は副理事長の上杉より説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○東京都管工事工業協同組合（上杉副理事長） それでは、説明させていただきます。副理事長の上杉です。

団体要望内容の説明をさせていただきます。

当組合は昭和24年10月、東京23区内の管工事業を営む小規模事業者を中心に発足し、現在、組合員数は988社です。組合員の多くが水道局及び下水道局の指定事業者として、両事業の最前線で日々業務に取り組んでおります。

特に災害時の対応につきましては、水道局並びに下水道局と協定を締結しており、両局にとりまして不可欠な存在であると自負しております。

令和6年能登半島地震においては、1月中旬から5月末まで32社、延べ42班を輪島市に派遣し、水道応急復旧活動に当りました。しかしながら、組合員はいまだ中小零細事業者が多く、財政的に脆弱で経営に不安を抱えております。つきましては、令和8年度予算におきまして、次の3点を要望いたします。

第1に、水道緊急工事請負単価契約（漏水修理工事）における事業費の確保です。

水道緊急工事請負単価契約の受注者は、突発的な漏水事故や災害復旧などの緊急を要する工事への対応という重要な役割を担っており、迅速かつ確実に対応できる業務体制及び高度な技術力並びに信頼性を有することなどが必要であります。令和6年能登半島地震で、輪島市に派遣された本契約受注者は、厳しい状況下にありながらも、これらを遺憾なく發揮し、応急復旧作業に従事しました。

漏水修理という事業内容の特性上、発生主義であることは理解しておりますが、本契約受注者の業務体制や高度な技術力を維持するために、何よりもまず安定した事業量が必要可決です。

近い将来、想定される首都直下地震や他道府県発災時の応急復旧支援等の備えのためにも、水道工事請負単価契約における事業費の確保を引き続き強く要望いたします。

第2に、給水管整備取り出し工事請負単価契約の事業者数の確保です。

給水管整備取り出し工事請負単価契約、例年100社前後ですが、については、本契約受注者は災害時の応援派遣に係る水道施設等の応急措置への協力に応じるべく、迅速かつ確実に対応できる業務体制、高い技術力及び信頼性を有することなどが必要です。

組合では、東京都との協定に従い、緊急出動体制を構築しており、令和6年能登半島地震では、水道緊急工事請負単価契約及び本契約の契約者を、それぞれ応急復旧支援第1グループ、第2グループとして編成し、32社及び延べ42班を輪島市へ派遣しました。

約4か月半の長期にわたる応急復旧支援の派遣結果を踏まえると、出動要請に応じるべく十分な派遣業者数を確保することは、派遣体制を維持する上で必要不可欠であります。

つきましては、給水管整備及び取り出し工事請負単価契約における事業者数の確保を要望いたします。

第3に、スマートメーター設置に係る単価の引上げです。

水道局では、デジタル技術を活用したお客様サービスの向上と将来を見据えた業務の効率化、最適化を目的として、令和10年度までに約100万個のスマートメーターを導入する水道スマートメーター実装方針を策定し、スマートメーターの導入拡大を進めています。

現在、メーターの設置、取替えなどは組合員の多数が契約している小中口径メーター引

換え等請負単価契約で主に実施しております。

今後、スマートメーターの設置が進んでいきますが、スマートメーターは従来型のメーターよりも大型であり、中型トラック等による運搬や追加の倉庫が必要になるなど、新たな作業や費用が発生いたします。

つきましては、引き続き、スマートメーター設置に係る単価の引上げを要望いたします。  
以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私から1点申し上げます。漏水ですけれども、水道管からの漏水は、貴重な水資源の浪費につながるだけではなく、そこから道路の陥没が起こったり、また、建物へ浸水が起こったりと二次災害を引き起こす危険性がございます。こうしたリスクを未然に防ぐためにも、これからも適切な漏水防止対策に努めてまいりところでございます。

その他のご要望につきましては、担当局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 山口水道局長、お願いいいたします。

○水道局長 水道局長の山口でございます。いつもお世話になっております。日頃から、都の水道事業にご尽力いただきまして本当にありがとうございます。

私からは3点、お話をさせていただきます。

まず、漏水修理工事の事業量の確保でございます。当局におきましては、漏水防止対策、これを主要施策の一つと位置づけをしておりまして、今後も水道緊急工事請負単価契約をはじめ、単価契約を活用しながら、漏水の早期発見、早期修理、漏水リスクの高い管の早期の解消に努めてまいります。

それから、次に、給水管の整備と取り出し工事請負単価契約の関係でございますけども、給水管の耐震化の観点から、私道内給水管整備、これは重要でございまして、給水管整備、それから、取り出し工事請負単価契約を活用しまして、事業を推進しているところでございます。今後とも事業量に見合った事業者数、これをしっかりと確保してまいります。

最後に、スマートメーターの設置の関係でございますが、水道局、現在、スマートメーター実装方針に基づきまして、100万個のスマートメーターの設置を進めております。設置に当たりましては、メーターの取替えなどを実施する工事事業者の方々の協力、これが非常に重要でございます。今後ともメーター引換工事等の請負単価契約を活用しまして、適切に取組をしてまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○司会 ご要望につきまして、お答えをさせていただきました。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただき……。

○東京都管工事工業協同組合（五十嵐理事長） 申し訳ありません。1点よろしいでしょ

うか。

○司会 はい、どうぞ。

○東京都管工事工業協同組合（五十嵐理事長） 災害協定につきましてお願いがございます。我々、東京都水道局様、そして、下水道局様と災害協定結んでおるわけでございますけれども、さきの能登半島地震の反省を踏まえて、上下水道一体型ですね、それと官民一体となった実効性のある災害協定が必要じゃないかと感じております。能登半島地震の際も、水道は出たけど流せないと。トイレは使えない、お風呂は使えない、しかし、我々はそれに手出せないんですね。これは、今、国土交通省がこの反省を踏まえて、指定事業者じゃなくても災害時にはその自治体が認めれば仕事ができるようになりましたけども、東京都におきましては、災害時には、我々組合は現在、約178社の災害の出動メンバーがそろっております。これ、今、東京都で発災時にはどのような状態になるか。首都圏ですので、どんな状態になるのか、我々も想像つかないんですけども、とにかく我々は最大限の協力をさせていただきたいと思います。

これは、我々、関東近辺の同業者にも呼びかけておりまして、お互いに助け合おうじゃないかということで話をこれから進めていきたいと思いますので、都の行政におかれましては、リーダーシップの下、災害時には最大限の我々の力が発揮できるような、そんな協定を結んでいただければありがたいなと思っておりますので、何とぞどうぞよろしくお願ひいたします。

○水道局長 水道局長の山口です。ご主張ありがとうございます。

私どもも今お話のあった部分踏まえまして、3定のときに条例改正をさせていただきまして、非常時には柔軟に対応できるという仕組みつくったところでございます。

あと、近隣自治体との連携の部分につきましても、今、ご趣旨お話しいただきましたんで、しっかりとそこは平時から連携をして進めていくようにしたいと思います。どうぞまた、引き続きよろしくお願ひいたします。

○東京都管工事工業協同組合（五十嵐理事長） ありがとうございます。

○司会 ありがとうございました。

では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都管工事工業協同組合 退室）

○司会 続きまして、三多摩管工事協同組合の皆様でいらっしゃいます。

（三多摩管工事協同組合 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 まず、三多摩管工事協同組合の皆様方には、日頃から、都政に対しましての

ご理解、ご協力を賜っております。

また、多摩地区の水道の安定供給に向けた維持管理に加えまして、地域の防災活動へのご貢献もいただき、さらに災害時における配水管、給水装置の復旧にもご尽力をいただいております。

今日は、都民生活の最前線で活動されておられる皆様方から、現場の話を聞かせていただこうと思います。ご意見、ご要望もよろしくお願ひいたします。

どうぞお始めください。

○三多摩管工事協同組合（星野理事長） こんにちは。私は、三多摩管工事協同組合、新理事長の星野護と申します。

本日は、お忙しい中、私どもの要望について聴取していただく場を設けていただき、誠にありがとうございます。

当組合は、多摩地域を中心に管工事業を行う小規模事業者を中心に組織しております。組合の多くは、東京都水道局様の事業に従事させていただき、厚く御礼申し上げます。

これより、令和8年度予算に係る要望書を林部副理事長よりご説明させていただきます。ご検討のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○三多摩管工事協同組合（林部副理事長） それでは、私、副理事長の林部と申します。私のほうから説明させていただきます。

説明に先立ちまして、まずは三多摩管工事協同組合の沿革及び概要について、少々述べさせていただきます。

当組合は、多摩地区における管工事業を担う中小事業者を中心に、昭和38年に設立され、相互扶助の精神の下、共同事業を展開しつつ、組合員の経済的地位の向上を図ってまいりました。ちなみに、令和7年10月時点で、組合員の数は351社となっております。

組合員の多くは東京都水道局の事業に関わり、24時間365日、即応可能な体制を整え、水道管路の維持管理に従事するとともに、東京都水道局と災害時応急対応の協定を結び、災害発生時の応急復旧にも積極的に参画しております。

具体的には、熊本地震や能登半島地震では、水道局との協定に基づき復旧支援隊を派遣し、管路復旧に尽力いたしました。

令和元年の台風19号による多摩地区山間部での被害時には、水道局の要請を受け、給食センター等への応急給水や損傷管路の資材手配を行い、迅速な復旧に寄与してまいりました。

それから、東京都主催の総合防災訓練や当組合独自の防災訓練を通じ、技術の研さんと連携強化にも努めております。

このように、当組合は東京都水道局にとって、欠くことのできない存在であると自負しております。しかしながら、多摩地区の水道は都営水道に一元化されたものの、区部に比べて送配水管の二系統化やネットワーク化が十分に進んでおらず、水の安定供給に課題を残しております。したがって、送配水管網の整備や管路の耐震化を引き続き推進し、真に

強靭な広域水道の構築を目指すことが急務であります。

東京都水道局は東京水道長期戦略構想2020、東京水道施設整備マスターplan、東京水道経営プラン2021を策定し、これらの課題解決に取り組んでおります。私どもはその着実な推進のため、十分な予算措置を講じられるよう、次のとおり、強く要望させていただきます。

まず、1番目、多摩地区水道の強靭化の推進。

多摩地域における送配水管の二系統化・ネットワーク化を進めるとともに、地域特性を踏まえた配水区域の再編、配水管の耐震継ぎ手化、私道内給水管整備など、加速的に推進し、首都直下地震をはじめとする大規模災害に備えた多摩地区水道の強靭化を一層加速していただくことをお願いしたい。

2、地元事業者の経営基盤の維持と安定的事業量の確保。

東京水道長期戦略構想2020では、配水小管の供用年数見直しにより、年間事業量の削減が見込まれております。これは、地域の水道を日々支える地元事業者の経営に深刻な影響を及ぼす懸念があります。当組合は、事故や災害時にも最も頼りにされる存在であり、特に能登半島地震においても、その実績をお示しいたしました。こうした事業者の存在を守り、災害対応力を維持するためにも、事業量を安定的に確保されるようお願いいたします。

以上、多摩地域の安全で強靭な水道の実現のため、格別のご配慮を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 災害時などに備えて、ライフラインの充実、強化を図ること、それは都民生活を守るということで重要でございます。多摩地域におきましても、水道システムの強靭化を進めていくことは重要であると認識いたしております。

多摩地区における水道システムの強靭化を図るため、これからも計画的に水道管路の耐震化、進めてまいる所存でございます。

その他のご要望について、担当局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 山口水道局長、お願いします。

○水道局長 水道局長の山口です。いつもお世話になっております。日頃から、都の水道事業にご尽力をいただきまして、本当にありがとうございます。

私のほうからは2点、お話をさせていただきます。

まず、1点目、多摩地区水道の強靭化でございます。

これは、まさに水道局の重要施策でございまして、引き続き送配水管ネットワークの構築、それから、地形や高低差などを考えました適切な配水区域への再編、また、あと、配水管網の充実、こうしたことなどをしっかりと進めてまいります。

それから、あと、事業者の方々の経営基盤の維持と事業量の確保でございます。

多摩地区水道の強靭化に向けて、引き続き、必要な事業量を確保するようになつかり努めてまいります。

今後とも安全でおいしい高品質な水の安定供給に向けて、皆様と一緒に連携をして取り組んでいきたいと思います。どうぞこれからもよろしくお願ひいたします。

○司会 ご要望につき、お答えをさせていただきました。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(三多摩管工事協同組合 退室)

○司会 続きまして、東京都水道專業者協会の皆様でいらっしゃいます。

(東京都水道專業者協会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 白岩会長をはじめとする東京都水道專業者協会の皆様方には、都政に対しましてのご協力、ご理解を賜っております。

生活に欠かすことのできない水道の安定供給に向けて、調査、研究、また、漏水事故への対応に備えて、また、昨年の能登半島地震をはじめとする災害時の復旧支援など、様々な活動にご尽力を賜っております。

それでは、本日、現場の実態に精通される皆様方からのご意見、ご要望などを伺わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。お願いいたします。

○東京都水道專業者協会（白岩会長） 今年の5月、第54回東京都水道專業者協会の定時総会で、12年間お務めいただいた小林前会長から引継ぎ、都水協の会長に就任しました白岩でございます。まだまだ経験不足ではございますが、都知事、よろしくお願ひいたします。

それでは、要望に入らせていただきます。平素より、当協会の事業運営に深いご理解をいただき、厚く御礼を申し上げます。

このたびの団体等要望等について、例年どおり、中小建設事業者の意見を募る機会を都知事主導で開催いただくことに大変感謝を申し上げます。

さて、本年1月、埼玉県八潮市で発生いたしました下水道管の破損に起因する大規模な道路陥没事故は、全ての自治体にインフラに対する現状認識を新たにする事象として、大きな衝撃をもたらしたことは想像に難くありません。この事故は、インフラの老朽化を一因とする過去最大級の事故として、全国の注目を集め、インフラに対する国民の関心を高

めました。

一方、水道に至っては、各地で老朽化による水道管の破裂が多数発生し、中でも2月に千葉県大網白里市では、水道管破裂による被害で住民に一時避難指示が出され、4月には京都市の中心市街地での水道管破裂による冠水もインフラに対する不安をかき立たせました。このような上下水道をどう維持するか、さきの参院選ではインフラの老朽化対策を各党が公約に掲げ、放置できない問題として周知、認識されました。

しかしながら、インフラ整備には金、人手不足に加え、人口減少による地方の危機感がある中、東京都は2050年に47都道府県で唯一2.5%の増加との推計がなされております。このような推計からも、今後、首都圏における給水事情は増加が見込まれます。

そして、今後予想される首都直下型地震では、他府県からの復旧応援に頼ることになりますが、東京の複雑に入り組んだ地形に加え、地下に埋設されている上下水道、電気、ガス、通信がふくそうする東京特有な埋設環境の施工には、地域を熟知した地場業者の育成を是とする政策が必須であります。

私たち協会員は機会あるごとに、安定経営を根づかせる諸施策をお願いしてまいりました。安定経営があればこそ、常日頃から設備を整え、作業員の確保、技術継承、向上に努めていくことがかないます。そのことが、災害時の復旧日数の短縮を実現し、都民の期待に応えることと考えます。

当協会として、協会員の抱く直近の諸問題を提起させていただきます。問題の解消には知事のご理解が不可欠でございます。このような状況をしんしゃくいただき、何とぞお力添えをお願いをいたします。

それでは、竹内副会長、具体的要望をお願いいたします。

○東京都水道専業者協会（竹内副会長）  それでは、私のほうから2点ほど、ご要望させていただきます。

まず、第1点目に計画的な事業の推進ということで、現在、世界情勢の混乱や為替の急激な変化やトランプ関税で被る影響など、様々な不安定要素を抱える中、各種公共料金などの値上がりで、東京都水道局における負担の増大、収支への影響が懸念されています。会員からは、来年度だけでなく、将来の工事量に対する不安の声が多数上がっておりまます。

東京水道長期戦略構想2020、東京水道施設整備マスタープラン、東京水道経営プラン2021など、中長期計画を発表されておりますが、水道工事の発注量がこうした社会経済の状況等の影響を受けることのないようお願いいたします。

大災害の応急復旧活動では、協会員の技術者、技能者が先陣を切って復旧に当たります。全国で頻発する災害、そして、切迫が指摘される首都直下型地震に対し、即応できる体制を維持するためにも、計画的に水道事業を推進していただくようよろしくお願いいたします。

2点目に、熱中症対策について。

地球温暖化の影響により、日本各地で記録的な猛暑が続いています。これに伴い、建設

現場における作業員の熱中症リスクが著しく高まっておりまして、対策は喫緊の問題となっております。来年度以降も猛暑となる可能性が高いと言われており、熱中症による死傷災害を減らすため、現場環境の改善に向けた、より柔軟な熱中症対策をよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 2点のご要望でした。

1番目の計画的な事業の推進についてですが、平常時はもとより、緊急時、そして、災害時に事業者が果たす役割の重要性を認識をいたしております。よって、引き続き計画的に水道事業を推進していく考えでございます。

その他のご要望につきましては、担当局からお答えさせていただきます。

○司会 山口水道局長、お願ひいたします。

○水道局長 水道局長の山口です。いつもお世話になっております。日頃から、都の水道事業にご尽力をいただきまして、本当にありがとうございます。

私から2点、お話をさせていただきます。

まず、1点目の計画的な事業の推進でございますけども、来年度につきましても、今年度と同規模の事業量を予定してございまして、引き続き計画的に事業を推進してまいります。

それから、2点目で熱中症対策のお話ございました。

熱中症対策につきましては、国や関係各局の動向を踏まえた基準類の改定などを行いまして、現場での柔軟な対策を可能としましたほか、工期延伸への対応、それから、手続の簡素化などにも、今、取り組んできたところでございます。また、道路上に作業員の休憩場所を確保できるよう、道路管理者と調整させていただくなど、作業環境の向上にも努めているところでございます。

引き続き、国とか、あと、関係各局の動向も踏まえながら、しっかりと皆さんとも連携して熱中症対策に取り組んでまいります。どうか引き続きよろしくお願ひいたします。

○司会 ご要望につきまして、お答えをさせていただきました。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(東京都水道專業者協会 退室)